



静岡市長

田辺信宏様

平成27年度  
静岡市行政施策に対する要望書

平成26年9月

静岡商工会議所

静岡市長  
田辺信宏様

平成27年度 静岡市行政施策に対する要望について

私ども静岡商工会議所は、今年度から「地域企業から選ばれる、存在感ある組織」を目指し、「企業づくり」「地域づくり」「基盤づくり」の3テーマを柱とした第2次中期行動計画『PRESENCE '16』（平成26～28年度）記載の各種事業に取り組んでおります。

特に「企業づくり」では、今年6月20日に小規模企業振興基本法が成立するなど、地域の重要な経営資源である小規模事業者の支援を強化する国の施策と連動し、地域企業がそれぞれのライフステージ（創業・成長・成熟・承継）で抱える様々な課題に対し、ワンストップで相談できる体制を強化しております。

また「地域づくり」では、家康公四百年祭を翌年に控え、貴市や浜松市、岡崎市、静岡県等とともに、様々な記念事業を推進しているところでございます。

経済のグローバル化や産業構造の変化、少子高齢化、人口減少・流出等が進む中、地域経済の活性化に向けまして、中小企業の経営支援を強化し、また都市の魅力向上や賑わいあるまちづくりを推進するため、当商工会議所の第2次中期行動計画のテーマに基づき、別紙のとおり行政施策要望を提出いたします。

当商工会議所におきましても、貴市と一体となり、地域の発展に向け一層尽力して参りますので、本要望につきましては平成27年度に優先的かつ重点的に推進いただくとともに、現在策定を進められております第3次静岡市総合計画に反映いただきますよう、是非とも特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

平成26年9月3日

静岡商工会議所

会 頭 後藤 康雄

副会頭 櫻井 透 酒井 公夫 岩崎 清悟 山田 訓史 村上 光廣

部会長 増田 玲司（建設部会） 小長谷修誠（港湾・交通運輸部会）  
神野 一成（卸商業部会） 曾根 正弘（情報文化部会）  
永田 正明（小売商業部会） 田形 和幸（金融部会）  
榊原 公一（製造業部会） 鈴木 剛（専門サービス部会）  
久保田 隆（観光・飲食部会） 田中 康隆（生活関連サービス部会）

企業づくりに関する項目

【地域産業の活性化と地域中小企業の支援】

- ★1. 中小企業及び創業者の支援体制の強化 ※新規
- ★2. 小規模事業者経営改善資金（マル経資金）融資制度の利子補給の継続
- 3. 企業誘致対策・留置対策の促進 ※新規
- 4. 女性が働きやすい環境の整備促進 ※新規
- 5. 駿河湾地域循環型社会推進プロジェクトの促進
- 6. 事業所税の全額減免
- 7. 理工系学部の誘致及び市内既存大学における工学部の新設
- 8. 大谷・小鹿地区の農産物を活用した循環型6次産業の創出
- 9. 新東名高速道路周辺地域の利活用の推進
- 10. 地域エネルギー政策の確立と地元企業の省エネ対策への支援拡充

地域づくりに関する項目

【地域インフラ整備とまちづくり支援】

- ★11. JR東静岡駅周辺整備の促進
- ★12. 清水ウォーターフロントの活性化及び地震・津波対策の促進 ※新規
- 13. 新たな総合交通体系の構築推進
- 14. 中部横断自動車道の早期実現
- 15. 基幹道路等の整備と交通渋滞・混雑の緩和促進
- 16. JR静岡駅、清水駅周辺整備の促進

【観光・文化の振興と社会教育の充実】

- ★17. 歴史文化施設（博物館）の早期建設及び駿府城公園の整備促進
- ★18. 三保松原周辺地域の整備促進
- 19. 徳川家康公顕彰四百年記念事業の推進
- 20. 有度山周辺エリア及び日本平山頂部の早期整備促進
- 21. 観光誘客の促進
- 22. 学術・教育施設としての「ちきゅう海洋科学館（仮称）」構想の実現 ※新規

## 企業づくりに関する項目

### 【地域産業の活性化と地域中小企業の支援】

#### ★1. 中小企業及び創業者の支援体制の強化 **※新規**

(要望理由) 地域経済を支える中小企業及び創業者の支援を強化するため、整合性のとれた中小企業施策を進めるよう、下記の事項を要望する。

記

- (1) 静岡市清水産業・情報プラザ、静岡市産学交流センター、SOHOしずおか、静岡市クリエイター支援センターが連携を強化し、創業しやすい環境整備を図ること
- (2) 前項の体制づくりの一環として、利用者の利便性向上や事業運営・財政の効率化を図るため、静岡市清水産業・情報プラザと静岡市産学交流センターの指定管理を一元化すること

#### ★2. 小規模事業者経営改善資金（マル経資金）融資制度の利子補給の継続

(要望理由) 平成27年10月には10%への消費増税が予定されており、経営体力の乏しい小規模事業者には大きな影響が想定される。加えて、小規模企業振興基本法が成立するなど、地域の重要な経営資源である小規模事業者の支援が強化される中、マル経資金融資制度の利子補給は非常に効果的な支援となっているため、下記の事項を要望する。

記

マル経資金の償還利子のうち、年利1%相当分を最大一年間、市が補給する利子補給制度を継続すること

※参考 本制度による当会議所関連事業所の利子補給実績

平成23年4月～24年2月分	延べ141件	3,342,838円
平成24年3月～25年2月分	延べ323件	5,976,458円
平成25年3月～26年2月分	延べ374件	9,072,104円

#### 3. 企業誘致対策・留置対策の促進 **※新規**

(要望理由) 雇用の場の確保や定住人口増加のため、下記の事項を要望する。

記

- (1) 企業立地促進事業費助成制度の拡充など、静岡市への企業立地・企業誘致を促進すること
- (2) 市内企業（特に製造業）の市外流出を防止する対策を講じること

#### 4. 女性が働きやすい環境の整備促進 **※新規**

(要望理由) 女性の活躍による地域活性化や女性人口の減少に対応するため、下記の事項を要望する。

記

- (1) 女性経営者・創業者の育成や能力開発の支援を強化すること
- (2) 子育て環境の充実等により、女性の雇用拡大・就労支援を図ること

#### 5. 駿河湾地域循環型社会推進プロジェクトの促進

(要望理由) 駿河湾地域事業化プロジェクトが事業化に向け、テーマごと成果も着々と出始めていることから、更にプロジェクトを促進するため、下記の事項を要望する。

記

- (1) 地域企業による産学連携、新事業創出のため「新産業開発振興機構」への助成を拡充すること
- (2) 駿河湾地域事業化プロジェクトの研究成果を活かし、今後の事業化について助成・支援を行うこと
- (3) 三保地区や大谷・小鹿地区の6次産業創出等を推進するため、陸上養殖事業の実用化に向け、課題となる県条例による地下海水の取水制限の規制緩和または特例措置などによって、早期地下海水の利用推進に向けた静岡県への働きかけを東海大学・当商工会議所と連携して積極的に進めること

#### 6. 事業所税の全額減免

(要望理由) 事業所税は固定資産税との二重負担構造で、中小企業に過度な負担を負わせており、また大手企業の市外流出や企業立地・企業誘致の阻害要因になっている。地域中小企業の負担軽減及び企業立地の促進のため、下記の事項を要望する。

記

- (1) 事業所税を全額減免すること、特に負担感が大きい中小企業に賦課する事業所税は直ちに全額減免すること
- (2) 企業立地を促進するため、産業政策として事業所税や固定資産税の軽減等の優遇措置を図ること

#### 7. 理工系学部の誘致及び市内既存大学における工学部の新設

(要望理由) ものづくり産業における次世代を担う有能な人材の確保と産業技術力の向上のため、下記の事項を要望する。

記

理工系学部の誘致及び市内の既存大学における工学部の新設を積極的に推進すること

## 8. 大谷・小鹿地区の農産物を活用した循環型6次産業の創出

(要望理由) 新たな産業拠点の整備により交流人口増加や雇用拡大等に資する地域活性化や新たな都市モデルの構築を推進するため、下記の事項を要望する。

記

大谷・小鹿地区における農産物を活用した循環型6次産業の創出に向け、具体的な取り組みを推進すること

## 9. 新東名高速道路周辺地域の利活用の推進

(要望理由) 新東名高速道路周辺地域の利活用により静岡市の産業振興を図るため、下記の事項を要望する。

記

内陸フロンティアを拓く取り組みなどにより、6次産業化の推進による観光農業拠点等の整備を推進すること

## 10. 地域エネルギー政策の確立と地元企業の省エネ対策への支援拡充

(要望理由) エネルギーの安定供給や再生可能エネルギーの技術開発の強化、企業の省エネ対策を推進するため、下記の事項を要望する。

記

- (1) 当市の特性を生かした地域エネルギー政策を早期に確立すること
- (2) エコアクション21取得推進のため、地元企業への支援を拡充すること

## 地域づくりに関する項目

### 【地域インフラ整備とまちづくり支援】

#### ★11. JR東静岡駅周辺整備の促進

(要望理由) 静岡市の都市機能の高度化を図るため、下記の事項を要望する。

記

静岡県との協議を進め、JR東静岡駅周辺地区の賑わい創出や経済の活性化を目指し、文化・スポーツの殿堂として整備を促進すること

#### ★12. 清水ウォーターフロントの活性化及び地震・津波対策の促進 **※新規**

(要望理由) 清水港ビジョンの具体化を推進するため、下記の事項を要望する。

記

- (1) 日の出地域において、賑わいのある集客施設や市民・客船来訪者等が憩える空間など交流拠点としての再整備を促進すること
- (2) 江尻から日の出地域の回遊性向上のため、清水港線跡自転車歩行者道を活用すること
- (3) 清水港の地震・津波対策を早期に促進すること。また防潮堤設置計画においては、美観や賑わい創出に充分配慮し、遊歩道の機能を維持した防潮堤を設置するよう関係機関等との調整・連携を図ること

#### 13. 新たな総合交通体系の構築推進

(要望理由) 歩行者や自転車、公共交通を優先したまちづくりを推進し、まちなかの活性化や回遊性の向上に繋げるため、下記の事項を要望する。

記

- (1) LRTを含む新たな総合交通体系の構築について早期に検討を進めること
- (2) 江川町交差点は、平成26年度に横断歩道を1本増設することだが、歩行者の更なる移動性・回遊性の向上に向けた取り組みを推進すること。また、中町交差点についても、平面横断化の実現に向けた取り組みを推進すること
- (3) 中心市街地に都市景観や安全性に配慮した新たな駐輪スペースを早期に整備すること
- (4) 自転車通行帯の整備を推進すること

#### 14. 中部横断自動車道の早期実現

(要望理由) 域内経済の活性化と沿道各県の経済・産業交流の推進を図るため、早期全線開通に向け、下記の事項を要望する。

記

- (1) 山梨県・長野県・新潟県の自治体と一体となり、中部横断自動車道全線（静岡市～長野県小諸市）の建設を促進すること。特に、新清水JCT～六郷IC間は平成29年度ま

- で一体的に開通するよう整備を促進すること
- (2) 中部横断自動車道開通後の利活用に向け、沿線都市との経済交流の具体的な取り組みを推進すること

## 15. 基幹道路等の整備と交通渋滞・混雑の緩和促進

(要望理由) 交通渋滞の緩和、安全交通の確保及び交通基盤の整備のため、道路整備事業について、下記の事項を要望する。

記

### <静岡バイパス>

- (1) 中部横断自動車道や大谷小鹿地区の東名新 I C の供用が開始予定の平成 29 年度までに、丸子藁科トンネルの 4 車線化を整備すること
- (2) 清水区横砂から八坂までの平面構造区間について、早期の立体化を推進すること

### <静岡大谷地区>

- (1) 静岡市大谷・小鹿地区への新インターチェンジ及びアクセス道路を早期整備すること
- (2) 下大谷線の大谷土地区画整理区域境～静岡南高入口交差点（フードマーケットナム南側）区間の整備を早期に完了すること
- (3) 下大谷線の静岡南高入口交差点～中野小鹿線（通称：S B S 通り）区間について、早期に整備事業に着手すること

### <清水日の出町押切線道路>

北脇工区を早期に整備すること

### <清水駒越富士見線道路>

駒越西地区における県道駒越富士見線を延伸し、国道 150 号清水バイパスと接続するための道路を早急に整備すること

### <奥大井地区>

リニア中央新幹線建設工事が実施される場合には、自然環境に配慮するとともに、工事に伴い整備される工事用道路等について、産業・観光等に活用できるよう JR 東海に働きかけること

## 16. J R 静岡駅、清水駅周辺整備の促進

(要望理由) 地域住民や駅利用者の利便性向上に資するため、駅周辺のインフラ整備について、下記の事項を要望する。

記

- (1) J R 静岡駅南口駅前広場の拡張再整備を推進すること
- (2) J R 清水駅みなと口（東口）地区と江尻口（西口）地区を結ぶ第 2 自由通路について、地元関係者との調整を行い、早期に着工すること



## 【観光・文化の振興と社会教育の充実】

### ★17. 歴史文化施設（博物館）の早期建設及び駿府城公園の整備促進

（要望理由）静岡市の観光や文化振興、歴史教育の新たな拠点を整備するため、下記の事項を要望する。

記

- （1）徳川時代の知恵や歴史的意義等を発信する歴史文化施設（博物館）を早期に建設すること
- （2）歴史文化施設（博物館）の建設とともに、市民の協力のもと、駿府城天守閣の再建に向けた天守台・本丸跡の調査を開始し、単年度の財政負担が少なく、整備過程を観光資源として活かしながら公開して長期的に建設を行う方式（例、サグラダ・ファミリア）を参考として整備手法を検討し、駿府城公園の天守台・天守閣の整備を促進すること

### ★18. 三保松原周辺地域の整備促進

（要望理由）三保松原の保全や来訪者の満足度向上、良好な景観形成など、三保松原周辺地域の総合的な整備を促進するため、下記の事項を要望する。

記

- （1）松原の松枯れ対策については早急に方向性を決めて実行すること
- （2）世界文化遺産である三保松原の文化芸術を総合的に発信する「三保松原ビジターセンター（仮称）」や、東海大学が研究を進めている陸上養殖技術を活用した施設「陸上養殖ランド（仮称）」など、観光地としての魅力向上を図る整備を促進すること
- （3）清水港三保線（折戸1～3工区、三保1工区）の無電柱化を早期に実現すること

### 19. 徳川家康公顕彰四百年記念事業の推進

（要望理由）「家康公」ブランドの発信による、地域の魅力向上、市民の誇り醸成、地域活性化を推進するため、下記の事項を要望する。

記

- （1）静岡県および静岡市・浜松市・岡崎市の3市・3商工会議所が連携し、徳川家康公顕彰四百年記念事業の実施を推進すること
- （2）徳川家康公顕彰四百年記念事業に関連する静岡市独自の事業を積極的に実施すること
- （3）家康公のブランド化及びそのプロモーション活動を積極的に推進すること
- （4）「全国商工会議所 観光振興大会 2015 in しずおか」開催経費の助成をすること

## 20. 有度山周辺エリアおよび日本平山頂部の早期整備促進

(要望理由) 有度山周辺エリアへの観光客誘致と賑わいのある日本平山頂形成のため、下記の事項を要望する。

記

- (1) 戦略的観光振興は静岡市の重点施策でもあることから、国内外の観光客の増加に向けて、有度山周辺エリアの整備を促進すること
- (2) 日本平山頂部に、富士山やホビー・お茶等の静岡市の地域資源をPRするような施設を設置するなど、より観光を意識した整備を早期に行うこと

## 21. 観光誘客の促進

(要望理由) 国内外からの観光客の集客を強化するため、下記の事項を要望する。

記

- (1) 久能山東照宮や浅間神社、駿府城公園などの歴史資産と、静岡市のイメージとして代表的な“茶”を活用し、街路樹をお茶の木に植替えするなど、当市が「家康公とお茶のまち」であることをアピールする具体的な取組みを推進すること
- (2) 東海道の宿場跡が静岡市内には6宿、静岡県内には22宿あるため、それらと連携した街道観光を一層推進すること
- (3) 観光客の情報発信や市内周遊を促進するため、市の主導のもと官民連携して公衆無線LAN環境の整備をさらに進めるとともに、ポータルサイト「しずばす」の内容を充実させること
- (4) 次郎長生家の建物を静岡市が所有し、清水地区の観光資源として活用すること

## 22. 学術・教育施設としての「ちきゅう海洋科学館(仮称)」構想の実現 ※新規

(要望理由) 静岡市が持つ地域資源を最大限活用し、次代を担う青少年達の科学的興味と知識を深める役割を果たすとともに、深海、海洋、水生生物等をテーマとする学会等の誘引や、市内外からの交流人口拡大やMICEの推進に寄与する学術教育施設の整備に向けて、下記の事項を要望する。

記

官民連携のもと、清水地区のランドマークとして、また災害時等には避難塔になる「ちきゅう海洋科学館(仮称)」構想の実現を推進すること

関係会議等の開催状況

日程	内容
平成 26 年	
5 月 21 日 (水)～30 日 (金)	各部会開催
6 月上旬～中旬	事務局案取り纏め
6 月 25 日 (水)～26 日 (木)	静岡市産業政策課、企画課等との事前調整
7 月 3 日 (木)	中小企業対策委員会（所管事項に係る要望案の審議）
7 月 7 日 (月)	地域活性化委員会（所管事項に係る要望案の審議）
7 月 9 日 (水)	正副会頭会議（要望内容、取り纏め方法の協議）
7 月 16 日 (水)	総合政策委員会（要望案の審議）
7 月 22 日 (火)	静岡市関係課長等との意見交換会
7 月 24 日 (木)	第 53 回常議員会（要望案の審議）
9 月 3 日 (水)	第 1 回行政連絡会